



# 再抽出匿名化標本データの 利用上の問題点

---

松田 芳郎

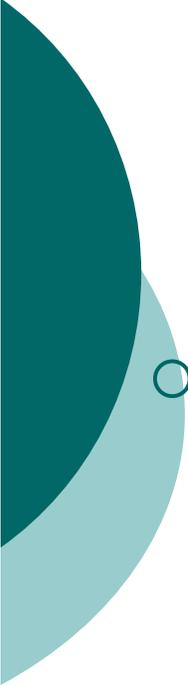
青森公立大学 経営経済学部



# 報告の構成

---

- 1 . 日本の統計行政変革の新しい動き
  - 2 . 再抽出匿名化標本データ
  - 3 . 日本の外部提供の状況
- \* 参考文献



# 1. 日本<sup>の</sup>統計行政変革<sup>の</sup>新しい動き

---

- 2004年11月内閣府経済社会統計整備推進委員会  
（委員長：吉川洋東京大学大学院経済学研究科教授・経済財政諮問会議議員）設置
- 2005年6月委員会報告書『政府統計の構造改革に向けて』
- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月21日閣議決定）統計法制度の抜本的な見直し



# 統計法制度に関する研究会

座長：廣松毅

（東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授）

「統計法制度に関する研究会報告書」  
2006年6月に公表



## 経済社会統計整備推進委員会後継組織：

---

2005年9月内閣府統計制度改革検討委員会

- 2006年6月委員会報告を取りまとめ公表
- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」閣議決定
- 統計法制度の改革の検討：行政府



# 実現される統計法制度の改革： 2007年度通常国会を目標

---

当面の課題であるミクロ統計の利用：  
学術研究のための現行の統計法指定統計の目的外  
使用の許可条件

→ 欧米並に緩和されることが期待。

→ アジアの発展途上国よりも遅れた状態  
からの脱却につながる



## 2. 再抽出匿名化標本データ

---

各国で採用されている方式:

統計情報としての匿名化のために再抽出  
標本データ

注意点:

- 調査が多段層化無作為抽出法採用
- データの再集計の際の復元乗率  
層によって乗率の違うときの処理



## 例：世帯単位での統計調査

---

- 世帯を抽出単位
- 世帯に関する属性を調査
- その世帯に属する個人の属性を調査
- 標本世帯に含まれる世帯員の属性が母集団と異なっている、
- 通常：復元乗率として補助情報を導入して比推定を採用

# 復元乗率の問題

---

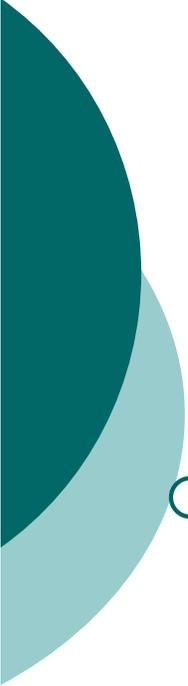
## 公表集計値：

- 世帯に関する乗率と世帯員に関する乗率とが異なっても、集計量の性質から問題はない。

## ミクロの利用の際の問題：

- 再抽出して外部提供されるデータセットが、世帯と世帯員とが別個のものとして提供される。
- 利用者の要望に応じて世帯属性とリンク出来るようにセットで提供される。

そのときの推計乗率は？



## 例：事業所を単位とする調査

---

- 企業を抽出し、さらに事業所を抽出するとき、
- さらに当該事業所に所属する従業員を抽出し、  
従業者の属性を推定する場合



## 3. 日本の外部提供の状況

---

学術研究のために開かれている組織：3箇所

- 総務省統計研修所
- 一橋大学付置経済研究所附属日本経済統計情報センター > 大学間共同利用施設として拡充  
= 社会科学統計情報研究センター
- ミクロ統計データ活用研究会の日本学術振興会のデータベース形成経費補助金によるミクロ統計データベースである。



# ミクロ統計データ活用研究会

---

## 研究会幹事

- 発足当初：  
松田 芳郎（当時東京国際大学経済学部教授）  
井出 満（大阪産業大学経済学部教授）
- 現在：  
森 博美（法政大学経済学部教授）



## 参考文献

---

松田芳郎 [ 1 9 9 9 ] 『ミクロ統計データの描く社会  
経済像』日本評論社

\_\_\_\_\_他共編 [ 2 0 0 0 ] 『講座 ミクロ統計分析  
- 統計調査制度とミクロ統計の開示 - 』  
日本評論社（講座ミクロ統計、第1巻）

松井 博 [ 2 0 0 5 ] 『標本調査法入門：基礎から学  
ぶ標本調査の理論と実際』日本統計協会